

平成21年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域福祉権利擁護事業	44,640	35,187	9,453	22,320			22,320	
トータルコスト	45,469千円（前年度35,872千円）							
従事する職員数	正職員：0.1人							
主な業務内容	補助金交付事務、委員会への出席							

説明

1 事業の目的

判断能力の十分でない高齢者、知的障害者、精神障害者等で適切に福祉サービスを利用することが困難な方が、地域で安心して生活を送れるように支援するため、福祉サービス利用支援センター（社会福祉法人鳥取県社会福祉協議会）が行う地域福祉権利擁護事業に対し助成する。

2 事業の内容

- (1) 実施主体 (福) 鳥取県社会福祉協議会
- (2) 補助率 国1/2、県1/2
- (3) 補助の内容 地域福祉権利擁護事業に係る人件費、事務費

3 権利擁護事業の概要

- (1) 対象者  
認知症や知的障害・精神障害などのため、判断能力が十分でない方や日常生活に不安のある方
- (2) サービスの内容  
ア)福祉サービスの利用援助 イ)日常的金銭管理 ウ)書類等の預かりサービス 等

4 事業実施体制

- ・県社協：事業の企画運営、基幹的社協の指導等を行う。
- ・基幹的社協：県社協から委託を受けた団体（鳥取市社協、倉吉市社協、米子市社協）

専門員配置	H20→H21
東部	1名→2名（1名増員）
中部	1名→2名（1名増員）
西部	2名→2名

- ・生活支援員：専門員の指示のもと、利用者へのサービスを行う。  
（生活支援員数120名<平成20年12月末現在>）

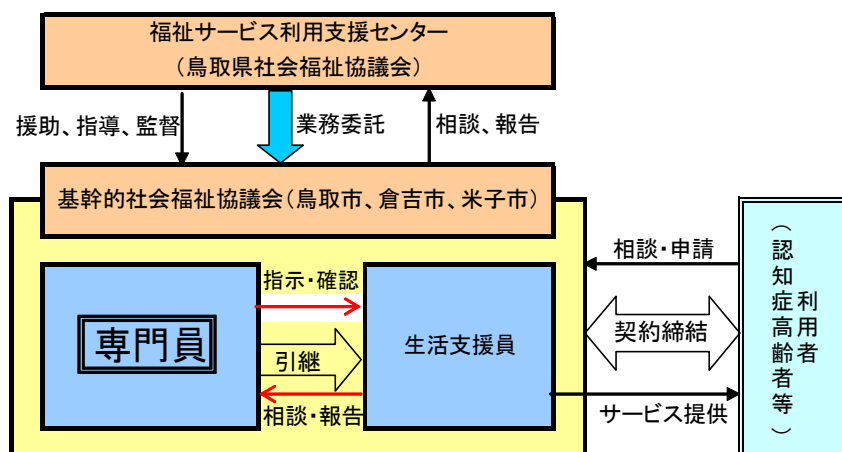
5 所要経費

44,640千円

（単位：千円）

区分	金額	摘要
事務局運営費	11,996	人件費
事務局事業費	3,248	契約締結審査会、連絡会議、広報活動
委託費	29,396	基幹的社協への委託
合計	44,640	

【参考】



契約者数推移 (単位：人)

契約者数	H19末	H20.12
高齢者	70	80
知的障害者	37	40
精神障害者	18	23
その他	8	9
計	133	152
うち		
東部	34	42
中部	44	50
西部	55	60